

# 北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
会長 赤坂 勝  
札幌市中央区北二条西7丁目(かて2-7)  
電話 011-251-1551  
FAX 011-251-0858  
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp  
北海道障害者社会参加推進センター  
電話 011-251-9302  
毎月 25日発行  
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)  
非会員 同 2,000円

## 第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会を開催

「歴史と文化が息づく健康・にぎわい・協働のまち小樽」で  
「大会スローガン」  
一、障害者差別解消法の理解啓発を図ろう  
一、北身協および加盟団体の組織強化を図ろう

北海道身体障害者福祉協会・小樽身体障害者福祉協会主催、  
小樽市・小樽市社会福祉協議会共催の「第65回全道身体障害者  
福祉大会小樽大会」が9月25日(日)「小樽市民会館」にて開催  
されました。  
晴天に恵まれた当日は、道内各地からボランティアを含め  
700余名が集い、大会実行委員会および地元の協力で支えら  
れ、盛大な大会となりました。

### 【大会概要】

●開会 佐藤 秀臣副大会長(北身協副会長)による開会のことばで  
全道大会が開会しました。  
国歌斉唱・物故者へ黙祷のあ  
と、赤坂 勝大会長(北身協  
長)から、大会の開催にあたりご  
協力をいただいた市当局・福祉  
関係諸団体・ボランティア・多く  
の市民の皆様、後志地区身体障  
害者福祉協会の皆様、そして地  
元小樽身体障害者福祉協会の皆  
様に感謝と、北海道善行賞、北身  
協会長表彰を受賞される方にお  
祝いと感謝を述べられました。  
続いて、名誉大会長の森井  
秀明小樽市長より、「第65回全  
道身体障害者福祉大会が小樽市  
で開催されることに、地元を代  
表して歓迎するとともに、開催  
にあたりご尽力、ご支援をいた  
だいた皆様に感謝とお礼を申し  
上げます」と、歓迎のおこぼ  
を頂戴しました。

### ●式典・表彰

表彰は、北海道善行賞(知事表  
彰)の自立活動者5名、自立支援  
功労者の1名、北海道身体障害  
者福祉協会会長表彰の自立更生  
者13名、救護功労者18名に、表彰

### 第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会



第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会 2016年9月25日 於 小樽市民会館  
北海道善行賞、北海道身体障害者福祉協会  
会長表彰の受賞者のみなさん

状と記念品が贈られました。  
続いて、北海道知事(代理)後  
志総合振興局長 橋本 彰(小  
樽市選出北海道議会議員)代  
理、北海道議会議長(代理)小  
樽市選出北海道議会議員 八田  
盛茂様、小樽市議会議長 横  
田 久俊様から祝辞をいただき  
、来賓紹介、祝電披露のあと、  
受賞者を代表して、中山 きみ  
子(小樽身体障害者福祉協会)  
より「受賞者を代表いたしまし  
て、お礼のご挨拶を申し上げま  
す。私たち受賞者一同は、今回  
の受賞を励みとし、これからも  
なお一層精進し、身体障害者福  
祉発展のため、尽力貢献して参  
りたいと存じます。」と謝辞を

述べられました。  
●アトラクション  
「箏・吹奏と仲  
間たち」による、  
琴の演奏が、フ  
ラの踊りと共に  
披露され、会場  
は大きな拍手に  
包まれました。  
●講演  
NPO法人ホップ障害者地域  
生活支援センター代表 竹田  
保氏より「社会福祉の歴史、障  
がい者権利条約批准」などに  
ついて講演をしていただきました。  
●全体会議  
議長団の佐藤 秀臣(北身協  
副会長)、工藤 隆史(北身協  
理事)の進行により全体会議が  
開催されました。  
泉 司(北身協常務理事)よ  
り第64回大会処理報告が行わ  
れ、了承されました。  
続いて、提出議案の審議が行  
われ、議長より「大会推進委員  
会でさらに協議し、要望としてま  
とめたい」と説明がありました。  
●大会宣言提案・採択  
今 順子(北身協理事)から大  
会宣言(案)が読み上げられ、提  
案通り採決されました。  
●大会決議提案・採択  
藤田 孝太郎(北身協理事)に  
より大会決議(案)が読み上げら  
れ、提案通り採決されました。  
●次期開催地挨拶  
議長団退任後、次期開催地  
ある石狩市保健福祉課障がい支  
援課課長 石倉 衛様より挨拶  
がありました。



### 大会宣言

障害者差別解消法施行の年、  
全道各地から参加した仲間たち  
とともに、第65回全道身体障害  
者福祉大会小樽大会を盛大に開  
催することができた。

北海道身体障害者福祉協会は  
創設以来、障がいの者の人権と保  
護と地域社会での自立、社会参  
加の促進を求め、加盟団体と連  
携して活動を続けてきた。その  
成果として本年4月、すべての  
意見が取り入れられたものでは  
ないが、私たちが長年、求めて  
きた障害者差別解消法が施行さ  
れた。

障害者権利条約により、これ  
までの施策の客観とされてきた  
障がいの者が権利の主体であるこ  
とが明示され、障がいの考え方を医  
学モデルから社会モデルへと変  
え、障害を理由とした差別を禁  
止し、合理的配慮の提供を規定  
した障害者差別解消法の意義は  
大きい。同法をさらに周知し、  
障害理解の啓発促進のため、私  
たちは、それぞれが意識をもち、  
法律を地域へ広げ大きく育てて  
いくことに努めなければならな  
い。

心を一つに、「私たち抜きに  
私たちのことを決めないで」と  
掲げ、障害者権利条約を採択し  
た誓いをあらたに、私たちは障  
がい当事者団体の責務として、  
地域間格差のない、着実な法整  
備の具現化を求めていく。

今日、北海道身体障害者福祉  
協会に集結する私たち障がいの者  
は全国の仲間とともに強い連携  
のもと、一致団結し行動するこ  
とを誓い、ここに宣言する。

平成28年9月25日  
第65回全道身体障害者福祉大会  
小樽大会

### 大会決議

1 共生社会をめざし障害者権  
利条約を障がいの者施策に実現  
させよう

- 2 すべての自治体に障がいの者  
差別をなくすための条例を制  
定させよう
  - 3 バリアフリー施策を一層充  
実させよう
  - 4 地域相談支援体制に身体障  
害者相談員を活用させよう
- 平成28年9月25日  
第65回全道身体障害者福祉大会  
小樽大会

### 第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会における提出議案(要望事項)について

1 障がいの者等用駐車スぺー  
スの円滑な利用に関する要  
望について(胆振身体障害者福祉協会)  
本年4月より障害者差別解消  
法が施行されました。障がいの  
当  
事者は、合理的配慮等がなされ、  
住みやすい地域づくりが推進さ  
れることを念願しております。  
そのような社会状況下で、既に  
「高齢者、障害者等の移動等の  
円滑化の促進に関する法律」に  
より公共施設、大型商業施設、  
病院等には障がいの者等用駐車ス  
ペースが設置されております  
が、障がいの者がいない人が駐車し  
ている不適切利用が横行してお  
ります。設置者も設置さえすれ  
ば良いとの風潮があり、不適正  
利用防止策は殆どとられていな  
い現状があります。北海道とし  
て、各自自治体や関係機関等に障  
がいの者等用駐車スペースの必要  
性と障がいの者等の社会参加推進に  
対する啓蒙を宜しくお願い致し  
ます。  
平成18年に佐賀県が初めて導  
入し、全国に広がって現在は予  
定も含めて34府県市が行って  
いるパーキングパーミット制度に  
ついては、障がいの者等用駐車ス  
ペースの不適正利用の防止等に  
有効であると思われ、導入さ  
れるよう検討の程、宜しくお願  
い致します。  
(裏面につづく)

## 一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社  
札幌義肢製作所  
代表取締役 関 喬  
札幌市中央区南三条西六丁目  
電話代表(011)241-0986番

株式会社  
野坂義肢製作所  
札幌市中央区南三条東四丁目  
電話(011)221-1406番

株式会社  
河笠義肢製作所  
小樽市長橋四丁目七番二十九号  
電話(0134)211-3042番  
(0134)311-7002番

株式会社  
馬場義肢製作所  
函館市豊川町一五の二七(0138)311-2655番  
札幌市北二条七条二丁目(011)274-1303番  
室蘭市母恋北町一の三の六(0143)311-529番  
釧路市富土見一の五の九(0154)411-546番

株式会社  
田村義肢製作所  
札幌市中央区北四条東五丁目  
電話(011)200-1277番  
帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地  
電話(0155)271-2489番

株式会社  
美唄義肢製作所  
代表取締役 松田清勝  
美唄市東七条北四丁目七番九号  
電話(0126)611-9311番

株式会社  
千葉義肢製作所  
釧路市若草町七番二号  
電話(0154)211-0381番  
FAX(0154)211-9588番

株式会社  
岩見沢義肢製作所  
岩見沢市緑が丘四丁目二二二-1996  
電話代表(0126)211-1550番

道北義肢製作所  
所 長 舛田裕司  
旭川市五条通十二丁目  
電話(0166)241-5333番

会員募集中!!

北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体  
障害者活動にご理解いただける会員を募集して  
おります。  
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

コメント

障がい者等用駐車スペースの適正利用の啓発については、これまで、テレビ放映や北海道広報紙への掲載、商業施設のデジタル看板や金融機関等にチラシを据え置くなどの取り組みを行ってきております。

また、今年度からは、道内100以上の「コープさっぽろ」全店舗と札幌市内の「イオン」全19店舗、全道の運転免許試験場や免許更新センターにポスターなどを掲示し、多くの方々に適正利用を呼びかけております。

なお、パーキングパーミット制度につきましては、導入県において、内部障がい者が駐車しやすい一方、乗降場所が必要な方がかえって駐車できないなどの問題が発生していることや、不適正利用が減少していないことなどの課題があり、制度導入については、慎重に検討しなければならぬものと考えております。

2 高速自動車道の障害者割引に関する件

(登別身体障害者福祉協会)

再三・再四にわたり、要望させていただきまします。当地には専門性の高い病院や治療の難しい病気の診察が可能な病院がなく、札幌市内の専門病院まで通院している人が多くあります。自分の車を持っていない人も多く、高速道路割引の適用を受けた車両が1台に限定されていることで大変不便をきたしております。

以前に何らかの事象により現行制度へ改められたようですが、今一度、障害者手帳を所持している人が同乗した車両を1台に限定せず複数台に緩和していただき、いつでも安心して遠距離通院が可能になるための、高速道路割引における適用範囲の拡大を、切望します。

コメント

現行、割引対象自動車は、障がい者1人につき1台と限定されて

れておりますが、特に介護者が運転する場合、複数の介護者の協力を得て、それぞれが所有する自動車を利用して移動することがありますので、障がい者の方々の必要な外出や、より積極的な社会参加を促進するために、障がい者の手帳の提示等により確認するなど、複数の自動車を利用できるように東日本高速道路株式会社北海道支社に要望しているところです。

また、これらの適用範囲の拡大については、全国的な取組みが必要であることから、道としては、これまでも国に対し、関係機関に働きかけるよう要望してきたところであり、引き続き要望してまいりたいと考えております。

3 配慮を必要としている方のための「ヘルプマーク」の普及に取り組んでください

(北海道身体障害者福祉協会)

ヘルプマークとは援助が必要な方のためのマークです。現在、東京都や京都府をはじめヘルプマークを導入している自治体は予定も含めて12都府県市に上ります。

このヘルプマークの目的は援助や配慮を必要としている方が身に着けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるとのことです。義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの

動作が困難な方がいます。視覚や聴覚に障害があり、状況把握が難しい方、肢体に障害があり、自力での迅速な非難が困難な方など様々な方がいます。

そうした方々が、周囲の方の配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでください。

コメント

道では、本年4月1日の「障害者差別解消法」の施行も踏まえ、内部障がいや難病をお持ちの方など、外見からは配慮が必要であることがわかりにくい方が、周囲の方々に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなることは重要であると考えていることから、今後は、関係団体などのご意見も伺いながら、ヘルプマークの導入も含めた必要な取組について検討を進めてまいります。

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

みなさまのご家族やご近所の視覚障がい者の中で、耳の聞こえが悪くなってきたり、耳の聞こえは聴覚障がい者の中で、目が見えなくなってきたりしている人は、いらっしゃいませんか。

当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

もし、身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることを伝えることができます。ご希望の方は、当協会にもご連絡をお願いします。

例えば、通院のため、買物のため、

文芸

俳句

豊浦町 齊藤 恵子

月見草沖に返らぬ鳥の影  
広島忌語る夕べの無洗米  
雷や乾きし空を破りけり

下川町 平 義信

軸ものに此揺らぎもない土用中  
入道雲引きつ千切れつ綿の菓子  
晴れあがるうどん祭や秋隣

室蘭市 池内 満里子

木道に渡り行く秋珊瑚草  
老僧の万歩計ふと彼岸花  
台風や副木の向日葵粛々と

短歌

深川市 小泉 善次

枯草を踏分いたる古里に  
静けさのなかせせらぎの音  
われ育ち螢の光窓の雪  
学び舎消えて今は芒野

岩内町 山岸 清一

菊がよい母の口癖不随でも  
株分けしてありしを想う  
広辞苑紐解けず不随が  
めくる悔しさ重さに負け

石狩市 伊藤 雍二

台風被害報道続きお祈り  
被災者無念ただ祈るのみ  
泣き虫の愛ちゃんりオて銅メダル  
愛を育み幸せいっぱい

バーベルに有り難うのあのしぐさ  
強さの中にやさしい乙女

短歌

室蘭市 渡部 忠雄

丹念に肉と野菜の具沢山  
包んだ料理得意の餃子  
玄奘の渡ったロード經典部  
求めて苦行敦煌越えて

友共に互いに地元で成り立てけ  
今時の子は都市へ傾き  
(友成 時市)

室蘭市 池内 満里子

障害の道たどり来たりオバラリン  
くやしきバネに花咲くスポーツ  
さびしきは海の中からきこえる  
寄せ来る波に秋連れて来る  
風に揺れ花を零して白萩は  
小さな秋を私にくれる

編集部からのお願い

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付といたします。

二、作品には、短歌、俳句、川柳の区分を明確に記入してください。

三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けてください。よろしくお願いいたします。

あとがき

機関誌751号は、第65回全道身体障害者福祉大会小樽大会を特集しました。

次号では、全国の障がい者週間の取り組みをご紹介します。予定です。

安心と実績で全道をネットする 認定補聴器専門店- 岩崎電子 補聴器センター

印刷・クリーニング・縫製のご用命は 北海道リハビリ

NPO 法人 砂川つばさ

HOP ホップ障害者地域生活支援センター

クリーニングは光生舎 光生舎 クリーナース

社会福祉法人 かいせい 障がい福祉サービス事業所

社会福祉法人 北海道宏栄社 障害者支援施設